

## 平成29年度 予算要望書

江東区議会 自由民主党

### (1) 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

- ①公共施設の緑化・花壇づくりや、区民との連携による屋上緑化・壁面緑化などを一層推進するとともに、小中学校の校庭及び区立公園の芝生化に継続して取り組むこと。
- ②民間建築物などに対する緑化助成事業や、駐車場の一部芝生化など更なるCIG施策を推進するための予算を計上し、CO2削減やヒートアイランド対策を進めること。
- ③廃棄物と資源の収集運搬業務を円滑に進めるため、清掃業務に携わる委託業者に対し、昨年雇上契約単価、作業員単価を増額したが、引き続き公共工事における労務単価との格差があり、これを改善すること。

### (2) 未来を担うこどもを育むまち

- ①待機児童ゼロをめざし、区立保育園において低年齢児の受入れを拡大するなど、地域の状況に合わせた対策をとるとともに、区全体の定員拡大を図る際、保育の質を低下させないこと。また、子ども・子育て支援新制度への移行を適切に進めること。
- ②保育所の運営基準やコストにおける公民格差、保育料における受益者負担の在り方を考慮し、認可・無認可施設間の利用者負担の格差是正及び、相互の連携や人的交流を図ること。

- ③昨今の「子どもの貧困」問題から、家庭の経済状況にかかわらず、教育の機会均等を確保することが大きな課題である。給付型奨学金制度をはじめとした公的な制度の充実を国に強く要望すること。
- ④平成29年度から全小学校で実施する江東きつずクラブのサービスアップに向けて不断の取り組みを行うこと。また実施にあたっては、既存私立学童クラブの位置付けを従来の実績や多様な区民ニーズ及び職員の処遇改善を踏まえた上で再整理すること。
- ⑤児童・生徒数の少ない小中学校のPTAに対して、必要な活動費の補助を図ること。
- ⑥2020年五輪・パラリンピックを迎えるにあたり、小中学生から日本人として正しいマナーやモラルを身につけ、どのような場でも実践できるよう指導すること。また、大人にも日本の伝統や慣習、さらには交通ルールの順守など見本を示せるよう意識改革を徹底すること。

### (3) 区民の力で築く元気に輝くまち

- ①豊洲新市場に関して、都に対して失墜した信頼関係を回復すべく今後の対応策を明確に示すことを強く要望するとともに、従来から本区が主張している築地市場移転のための前提条件である、安全性の完全なる担保、地下鉄8号線の延伸、千客万来施設の同時開業を改めて主張すること。
- ②区内の商店街に対して、より良好な環境づくりを目指すべく、駐車場やコミュニティスペースの確保や、「ことみせ事業」の周知・拡充をはじめ、地域振興策に対し積極的に取り組むこと。
- ③たばこのポイ捨てに関する条例の周知徹底を図り、事業効果が一層高まるよう対策を講じること。また、喫煙者・非喫煙者相互に配慮した分煙化に向けた施策を展開すること。

- ④2020年五輪・パラリンピックに向けて、区内スポーツ施設の利用制限に対応するよう、国や都に要望するとともに、他区を含めた広域的なスポーツ施設の利用や代替地の確保、区民への情報提供に努めること。また、五輪・パラリンピック基金を積極的かつ有効に活用すること。
- ⑤江東シーサイドマラソン大会など区主催のイベントを活用し、スポーツボランティアの育成に積極的に取り組むこと。

#### (4) ともに支え合い、健康に生き生きと暮らせるまち

- ①特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症高齢者を対象としたグループホームなどの整備を進めること。また、今後の高齢者福祉の推進にあたっては、介護予防をより重視するとともに、在宅での医療・介護・看護の連携を強化させ、地域で安心して暮らせる環境を作ること。
- ②高齢者の健康増進を図る観点から、8020運動は重要な取り組みであり、歯科事前検診が受けやすい体制が求められている。高齢者の歯科検診は、介護予防を推進する上で重要な施策であることから歯科医師会、歯科技工士会、歯科衛生士会とも連携してその充実を図ること。
- ③区民が健康かつ平均寿命を高めるために、早期発見・治療が重要であることから、医師会との連携を図り、更なる事前検診率を高めること。また、食生活など生活習慣について、予防の観点からあらゆる世代に向け、情報の発信に努めること。
- ④健康増進のため活動している医療従事者や、その関係団体の啓発活動ならびにボランティアなどに対し、支援や助成その他の策を講じるよう努めること。
- ⑤安心して出産、子育てができる環境を構築して、安心して子どもを産み育てられるように、区民に寄り添った産後ケアの実現に向けて積極的に取り組むこと。

- ⑥地域のコミュニティの醸成を図るため町会・自治会の回覧板を作成するなど、自治会活動に対して積極的に予算を講じること。また、新たなマンション建築に伴い入居した住民に対し、管理組合のみならず自治会組織を立ち上げるよう指導すること。
- ⑦江老連へ補助金などの支援の拡充をはじめ、元気な高齢者の生きがい創出施策の充実を図ること。

## **(5) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち**

- ①地下鉄8号線豊洲～住吉間の早期開通を国や東京都、東京メトロに強く求めること。また、豊洲・有明・青海地区と区内主要駅を結ぶ都バス路線の拡充を図ること。
- ②亀戸と新木場を結ぶ交通システムの導入については、城東地区の南北交通の充実にかかせぬ本区の長年の懸案事項であり、引き続き調査・検討を進めること。
- ③2020年五輪・パラリンピックを機に、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、具体的な計画を策定すること。また、区内交通機関の各駅にエレベーターやエスカレーター、さらに駅構内の安全対策のためにホームドアの段階的な設置を事業者に強く要望すること。
- ④放置自転車対策について、鉄道事業者や大型店舗などの協力を得ながら、更なる駐輪場の整備・拡大を図ること。また、コミュニティサイクル事業について、既成市街地への展開、サイクルポート作りや電動自転車の増車など積極的な展開を事業者に求めること。
- ⑤歩道の安全対策として、違法看板などの障害物の撤去をはじめ、車いす・ベビーカー利用者が安心して通行できるよう、歩道の段差や傾斜など安全点検を行うこと。

## (6) 防災対策について

- ①本区に関する地区防災計画による個々の具体的な行動をわかりやすく周知すること。避難所での情報確保手段の充実、備蓄品倉庫の増設、公共施設の耐震化を速やかに進めること。
- ②緊急輸送道路沿いの旧耐震建築物の耐震診断、工事を継続的に実施すること。また、老朽建築物に対する除去助成を拡充すること。
- ③災害時における船舶による緊急物資の輸送、及び被災者救援のため、水深の浅い荒川河口部の浚渫を速やかに実施し、航路確保を国・都に対し、強く要望すること。
- ④地域の防災リーダーである消防団や災害協力隊の更なる育成を図るとともに、学校避難所運営協力本部連絡会の体制づくりを進めること、また、避難行動要支援者名簿の管理については個人情報保護の観点から最大限の注意を払うこと。
- ⑤集中豪雨や台風等の都市型水害による冠水地域の改善のため、江東幹線の整備を早急に進めること。また、小名木川、木下川両排水機場の耐震工事に伴う城東地区の排水能力低下には十分対応策を採ること。
- ⑥防災に強いまちづくりを目指すために、東京都の「不燃化特区制度」において指定された地域に対し適切な支援を図るとともに、区が進める「不燃化特区推進事業」の効果的な事業展開を図ること。
- ⑦自然災害時に備え、各備蓄倉庫は無論のこと、避難場所に指定されている公園をはじめ、区内の各地域に「かまどベンチ」を設置し、避難者や帰宅困難者の万全なる対策を図ること。

## (7) 基本構想、長期計画の実現のために

- ①地方分権の推進にあたり、今後の本区の行財政運営の確立に向けて、国に対し地方が担う事務と責任に見合う税配分を求めるとともに、自主財源確保に努めること。また、区民への還元と区民負担を考慮しながら、都区間で財政調整制度の在り方について十分に協議を行うこと。
- ②長期計画の着実な推進を図りつつ、基金と起債をバランス良く運用して公共施設用地の先行取得など思い切った財政出動も検討すること。
- ③事務事業運営の更なる効率化を目指し、民間活力の導入を進めるとともに、行政評価システムを活用した事業の展開を図ること。
- ④区内公共工事の入札にあたって、地元業者への優先発注、JV案件にも総合評価方式を導入すること、また都の「受注機会拡大のための共同企業体に対する建設工事の発注取扱要綱」の改正に伴う工事の発注標準金額に対応する等級の改正について早急に検討すること。
- ⑤公平性の観点から、区税をはじめ国民健康保険料、介護保険料、保育料などの収納率向上のため、徴収体制の一層の強化に努めること。
- ⑥スポーツ・文化・イベントなどの事業については、その意義と効果を十分検証し、指定管理者制度のメリットを生かした運営に徹すること。
- ⑦区民サービスの向上のため、指定管理者に対し労働条件審査を導入するとともに、適正な労働条件の確保を図るべく、必要な措置を講じること。

以上